

2009年度

石狩市の学校間連携

2010年3月

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

目次

4年目の学校間連携会議を終えるにあたり	2
会議の開催状況	5
連携会議のとりくみ	6
連携会議資料タイトル 「会議資料」のページ	8
連携会議資料タイトル 「白書提言」のページ	8
連携会議資料タイトル 「予算要望」のページ	8
連携会議資料タイトル 「実践交流」のページ	9
連携会議資料タイトル 「日刊連携会議」のページ	10
連携会議資料タイトル 「会員」のページ	11
提言 1 コピー機・輪転機の更新について	12
提言 2 校舎カーテンクリーニングについて	13
提言 3 校舎ワックス掛けについて	14
提言 4 学校配分予算等の通知方法について	15
提言 5 コンピューターソフト教材購入について	16
提言 6 執行決議書の改善について	17
提言 7 市教委発公文書の学校配付方法について	18
「領域としての学校事務」について	19

4年目の学校間連携会議を終えるにあたり

石狩市は、平成18年度に文部科学省加配事業（きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援等のため事務部門の強化対応を行う学校）により、生振小学校に2名の事務職員を配置するとともに、石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（以下「連携会議」と表記）を設置して、実践検証をすすめてきました。

平成21年度は、生振小学校における3年間のとりくみを踏まえ、加配校を樽川中学校に申請換えを行い、新たなスタートを切りました。

この報告書は、この1年間における連携会議のとりくみと成果をまとめ、次年度以降のとりくみに向けた資料とともに、関係各位からのご指導、ご意見をいただくことでより効果的な連携会議の発展に資することを期待し、発行することいたしました。

文部科学省による事務職員の加配事業は、実践協力校事業としての加配事業を含めると既に10年を経過しています。事業スタートの翌年の2000年（平成12年）は、文部科学省（当時文部省）「教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議」が「今後の学級編制及び教職員配置について」を報告し、教職員定数の弾力化に踏み切った節目の年です。背景には、少子化による教職員自然減を文部科学省として最小限に食い止めるという課題がありました。

当時の社会情勢は、バブル崩壊後の経済立て直しに依然として展望が開けず、「失われた10年」のただ中にあり、1995年には、経済のグローバル化に対応すべく日経連が「新時代の日本型経営」を発表するなど、「構造改革」の機運が高まっていました。その流れは、教育の規制緩和という形で文教諸政策への圧力となっていました。

このころの、文部科学省による学校事務及び学校事務職員に関わる報告等には以下のようなものがあります。

今後の地方教育行政の在り方について（中央教育審議会答申平成10年9月21日）

（教職員の研修の見直しと研修休業制度の創設）

養護教諭、学校事務職員、学校栄養職員等の研修について、これらの職員の専門性を高め、学校運営への積極的な参画を促す観点から、研修内容を見直し、その充実に努めること。

（専門的人材の活用）

養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員などの職務上の経験や専門的な能力を本務以外の教育活動等に積極的に活用するとともに、学校教育相談や進路相談などの分野において学校内外の専門的知識を有する者を活用し必要に応じて校内の生徒指導組織等との連携を行うなど学校内外の多様な人材を積極的に活用する方策を検討すること。

今後の学級編制及び教職員配置について（教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議報告平成12年5月）

今後の学校教育活動は、それぞれの分野の教職員が協力して行われていくべきことを踏まえ、養護教諭等、学校栄養職員、事務職員について、それぞれ教職員定数の改善を行う必要がある。

これらの答申・報告がなされる中で、事務職員の加配事業が進んでいくことになりましたが、加配事業で行う内容については、具体的に示されておらず、中教審答申で以下のような記述が見て取れるのみです。

中央教育審議会答申「今後の地方行政の在り方について」

第3章学校の自主性・自律性の確立について

5 学校の事務・業務の効率化

ク 具体的改善方策(学校の事務業務の共同実施) 学校の規模や実態に応じて、学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して複数校を兼務させることや学校の事務を共同実施するセンター的組織を設置すること等により、学校事務・業務の共同実施を推進するための方策を検討すること。

この答申は、文部科学省として学校事務の共同実施を推進することを正式に表明したものとして、多くの事務職員に好意的に受け止められました。しかし、北海道の事務職員の間には、いくつかの疑問や不安がもたらされました。第一に、学校事務の共同実施が事務の効率化を追求するあまり、人件費削減の観点から事務職員の非正規職員化が進むのではないかという不安です。第二に、複数校兼務発令が、職場への帰属意識の希薄化や、他の教職員とのコミュニケーション不足をもたらすことへの不安です。第三には、このような状況がすすむことで、子どもの姿が見えなくなってしまうのではないかという不安です。残念なことに現在、共同実施を行っているいくつかの地域で非正規化の進行や、本務校での執務時間が十分にとれず、学校の様子に目を配れない、などの報告に接しています。第一義的に子どものために仕事をしている学校事務職員が、子どもの姿が見えなくなってしまうは本末転倒です。

幸いにも、北海道では事務職員の加配が措置されている市町村において拠点校方式や兼務発令方式がとられていません。しかし、このことは一方において、共同実施という概念や方式を使わずにどのように事務職員の加配という事業を行うのか、という課題と向き合うことでもあります。

この点については、研究団体である北海道公立小中学校事務職員協議会を中心となってすすめてきた、「領域としての学校事務」の深化・発展を理論的、実践的課題とすることが全道的に了解されており、石狩市においても同様の考え方で加配事業にあたってきました。(「領域としての学校事務」については、裏表紙に記載) 今後も、子どもの教育権を保障するという観点を大切にしながら石狩市の学校間連携を進めていくことが大切であると考えています。

さて、学校教育にとって21世紀に入ってからの10年間を振り返って見たときに、少なくとも3つの大きな出来事がありました。一つは言うまでもなく教育基本法の「改正」とそれに伴う教育改革関連法の制定です。これについては、この場で多くを語る必要は無いと思います。2つ目は、家庭経済の格差が大きくなり、その結果子どもの教育(「学力」)格差が大きくなつたということです。文部科学省を始め多くの機関がそれを裏付けるデータを発表しています。そして3つ目は政権が交代したことです。とりわけ、「2つ目」の出来事を受けての「3つ目」の出来事は学校事務の観点からも、大きな変化をもたらす可能性のある出来事と考えられます。それはどういうことかといいますと、「これまで日本では教育費支出の大半を家計が担い続けており、そのことは親の所得によって子どもの受けられる教育が左右されることを意味する。」(橋木俊詔「教育機会と格差問題について」中央教育審議会教育振興基本計画部会参考資料)という状況がありましたが、このことについて文部科学省は、「教育安心社会の実現に関する懇談会報告～教育費の在り方を考える～」(平成21年7月3日)に見られるように、教育費負担の軽減の具体的な方策など、積極な政策提案を始めました。高校授業料無償化などを掲げる政党を中心とした政権交代により、今後政治主導で教育費に対する政策づくりが進むことが予想されます。その場合、学校事務職員は学校財政に関する専門的知見をもつ職員として、校内予算に係る執行計画の策定や実態調査、情報公開等より積極的に関わることが求められことが考えられます。

このように学校教育における費用負担の在り方が大きく変化を遂げようとしている中にあっては、学校事務及び学校事務職員が、学校財政運営等に対する明確なスタンスのもと業務に当たることが重要になってきます。しかしながら、基本的に1校1職種1名配置の市町村立学校事務

職員は、業務内容や業務量が学校の状況に大きく左右されること、ともすると「自分流」に埋没しがちなこと、相互牽制作用が働きにくいことなどが課題となっています。従前、これらの課題を解決する場として、任意の研究団体による研究・研修・交流が活用され大きな成果をあげてきましたが、一方で任意であるが故の限界性～すなわち研究成果をどのように業務に採りいれるかはあくまで個人の裁量である～も度々議論されてきました。その点において連携会議は、行政事務のような強い拘束性は持たないものの、任意研究団体と異なり業務の一環として運営されていることから、連携会議の議論を経た方向性は基本的に各学校においてとりくまれることが期待できるなど、課題の共有化や情報収集手段の統一化及びとりくみの共通化等に対して緩やかな拘束性を持たせることができます。

以上、連携会議をとりまく情勢や連携会議の意義について簡略に述べてまいりましたが、学校事務職員の加配事業を学校間連携というとりくみとして活用しているのは、全国的には北海道だけということもあり、手探りですすめられた4年間でしたが、その歩みは着実に前進していると自負するものであります。

この度の報告を機に、教育としての学校事務、学校変革としての学校事務に一步でも近づけるよう、そして何よりも子どもたちの笑顔あふれる学校づくりに学校事務の観点から一層の寄与が出来るよう、連携会議を深化・発展させていく所存でございますので、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

1. 会議の開催状況

石狩市における連携会議の開催は、石狩市公立小中学校事務職員協議会の定例会（そのうちの一部は石狩市教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に合わせて開催しています。今年度は9回の連携会議を開催しました。

本来であれば、最低でも月1回の会議を開催したいのですが、石狩市は2005年に旧厚田村・旧浜益村と合併したことにより、大変広範囲に学校が設置（浜益中学校～市教育委員会間約60km）されています。このため、会議のために要する移動時間、旅費等を考慮すると、現在の開催数を大きく変えることは困難であると考えられます。このことによるデメリットは、やはり会議の時間が十分に確保できないことがあります、議案を事前に配付して提案時間を最小限にするなどの工夫をしています。

今年度の会議開催状況は以下の通りです。

5月 8日（金）第1回連携会議	〇9年度役員体制の確認について 〇9年度の具体的取り組みについて
6月 16日（火）第2回連携会議	各グループ活動計画について 決算予算調査の報告と論点整理 徴収金調査の報告と論点整理
7月 10日（金）第3回連携会議	「平成22年度予算要望書」の作成について ブリーフケースの公開について 「スクールニューディール」への対応について
8月 11日（火）第4回連携会議	「平成22年度予算要望書」について 石教研専門部会二次集会レポートについて
10月 16日（金）第5回連携会議	白書・提言の作成について 予算要望に係わる反省・評価について
12月 11日（金）第6回連携会議	児童生徒名前印の保護者負担廃止に向けた具体的な作業について 白書・提言の作成について
2月 5日（金）第7回連携会議	白書・提言作成に係る提言内容の検討について 備品管理システムにかかる交流 児童生徒名前印に關わるとりくみ状況交流
3月 4日（木）第8回連携会議	備品台帳システムに係る協議 白書・提言の作成に係る協議 他
3月 16日（火）第9回連携会議	白書・提言の作成に係る協議 他

2. 連携会議のとりくみ

2009年度の連携会議の具体的な取り組みについては、第1回連携会議で基本方針を確認しました。以下の4点がその概略です。

1. 石狩市及び市内小中学校の教育費の実態調査と分析を行い、課題設定を行う。
2. 市内小中学校の学校事務運営の状況把握と交流を行い、学校事務の改善に向けた議論をすすめる。
3. 教育費実態調査の作成過程で保護者負担の実態を明らかにして、予算要望に結びつける。
4. 以上の取り組み結果をもとに連携会議としての「提言」にまとめる。

この基本方針に基づき、はじめに各学校の市教委配分予算の校内における再配分と決算の状況を、次に各校の学校徴収金の状況を調査しました。学校財政に関わるこの2つの調査の意義や目的について連携会議では以下のように整理をしました。

決算予算調査委について

市配分予算については、多くの学校で校内再配分を行い、更に中間報告や決算、予算案づくりのための調査など多くの関連する業務を行っていることだと思います。しかし、引き続く予算削減や学校業務の増大などにより、どの学校でも予算執行には多くの苦労を伴っていると考えられます。連携会議としては、各学校の配分予算の執行状況から課題整理を行うとともに、他校の取り組みを参考に、自校においてもより一層効果的予算執行となるよう交流を行うことを目的として「決算予算調査」を行いました。今回の調査をもとに、石狩市の学校配分予算が学校運営上、とりわけ子どもの教育保障にどのように作用しているか、より効果的執行とするための手段はどうあるべきかなど様々な観点から分析を行い、その結果を予算要望委員会に反映するとともに今後の各校の取り組みに生かしていきたいと思います。

学校徴収金調査について

石狩市連携会議では、'07年に徴収金調査を行いましたが、調査結果の分析をするに至らず、調査の利用についても残念ながら進展を見ませんでした。今回はその反省を踏まえ、第1回連携会議で提案したとおり、分析結果を予算要望委員会に反映するとともに、白書づくりの資料としていきたいと思います。

学校徴収金は、今日こそ「学校会計の適切な処理」という観点で語られていますが、徴収金の内容や教育効果との関わり、保護者負担のあり方等については校内では大きな論議が巻き起こることなく長年にわたって慣行が続いているのが現状と推察されます。しかし、事務職員の間では①義務教育無償の原則に則り、全ての教育費は公費でまかなわれるべきであること、②従って当面、保護者負担を軽減するべく公費での予算措置を求めていくこと、との主な柱により実践がすすめられてきました。また、とりわけ「小泉構造改革」と称された政府方針により結果として世帯間の経済格差が生じ、そのことが子どもの学習機会の格差となって表出しているとの世論が高まっていること、加えて、OECDのPISSA調査をとおして、義務教育はもとより高等教育に至るまでほぼ教育費が無償であるフィンランドが学力世界一となった事実から、公費による教育投資の重要性がよりクローズアップされ始めたことなど、教育費の公費負担に係わる論議は大変重要なっています。

これらの観点を踏まえ連携会議では、各学校の徴収金の実情から課題整理を行うとともに、他校の取り組みを参考に、各校においても徴収金に係わる検討がなされるよう交流を行うことを目的として「決算予算調査」を行いました。その結果を予算要望委員会に反映するとともに今後の各校の取り組みに生かしていきたいと思います。

以上のような観点で調査初年度に取り組みましたが、具体的に大きな成果にまではいたっていないものの、状況を交流することで次年度に向けての一定程度各学校の指針となつたと考えてい

ます。

また、これらの調査をすすめる中で新たに見つかった課題や関連する事項についての調査を積み重ね、調査結果を各校に還元する作業を続けてきましたが、市内各校の状況を知り課題を洗い出す上ではむしろ関連事項の調査の成果が大きかったとも言えます。

次に、連携会議が重要と考えたのは情報の公開です。学校においては法令に基づき「学校評価」が実施されており、情報公開と説明責任は学校運営にとって極めて重要な意味を持っています。学校評価ガイドラインにおいても「各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。」が学校評価の目的の一つに位置づけられています。しかし、実際の学校評価においては、学校財政や施設設備など子どもの教育環境に関する事柄は指導法の工夫改善などの学力向上施策に比べると驚くほど小さな扱いといつても過言ではありません。その結果、学校財政、施設・設備に関する地域・保護者への情報公開は量的にも質的にも十分とは言えない現状があります。その理由として、学校財政を中心的に担うことにより施設・設備にも密接に関わる事務職員が、原則1校1名配置のため、各学校の実情やとりくみについて十分な情報をもちにくいこと、ともすると「自分流」に陥りやすく課題意識や課題解決への意欲を持ちにくいことなどが考えられます。

そのため、連携会議では積極的な情報公開をこころがけるため、会議報告や調査結果、とりくみ状況は原則としてホームページで公開してきました。このことにより、学校事務をとおして見た各学校の状況が事務職員間で共有化され、各学校における課題解決の資料として活用されることが期待されます。しかし、現状は各学校においてどのように課題解決がすすめられるかは、事務職員個人の経験や力量に負うところが多く、各種調査結果も説明責任を果たすまでの検証には至っていない状況です。

そして、連携会議が1年間の活動の区切りとしてとりくんだのが「提言」の作成です。「提言は」1年間の活動の中で一定の整理が出来た課題について、連携会議の考え方をまとめたものです。これは連携会議としても今年初めてとりくんだもので、分析や考え方の整理に不十分な面があることは否めませんが、継続したとりくみをすすめる中で充実したものになっていくことを期待し、今年度は7項目の提言を行います。ご理解いただきたいのは、提言はあくまで問題提起であり、関係者が共に考え方し改善に向けてとりくむことが必要だということです。その点要望や陳情とは異なり、一方的な投げかけではなく、問題提起した連携会議にも課題解決へ向けた努力の責任が生じるものと考えております。

以上、この1年間の活動を端的に振り返ってまいりましたが、次ページからは連携会議が作成した資料を紹介します。

なお、資料については紙面の関係もあり、現在運用中の連携会議ホームページ（下記アドレス）にて閲覧くださいますようお願いし、本報告に置いては資料タイトルのみを掲載することとした。

<http://irenkei.turukusa.com/>

3. 連携会議資料タイトル 「会議資料」のページ

「会議資料のページ」では、今年度の会議資料と会議報告をおさめました。会議の開催状況については、5ページに記載したので参考にしてください。

4. 連携会議資料タイトル 「白書と提言」のページ

決算予算調査、徴収金調査をはじめ、これまで実施してきた調査報告を掲載しています。研究団体のレポートについては、連携会議の活動経過がまとめられていることから、このページへ掲載してあります。

5. 連携会議資料タイトル 「予算要望」のページ

石狩市教育予算要望委員会の構成員となっているのは、研究団体である石狩市教育振興会事

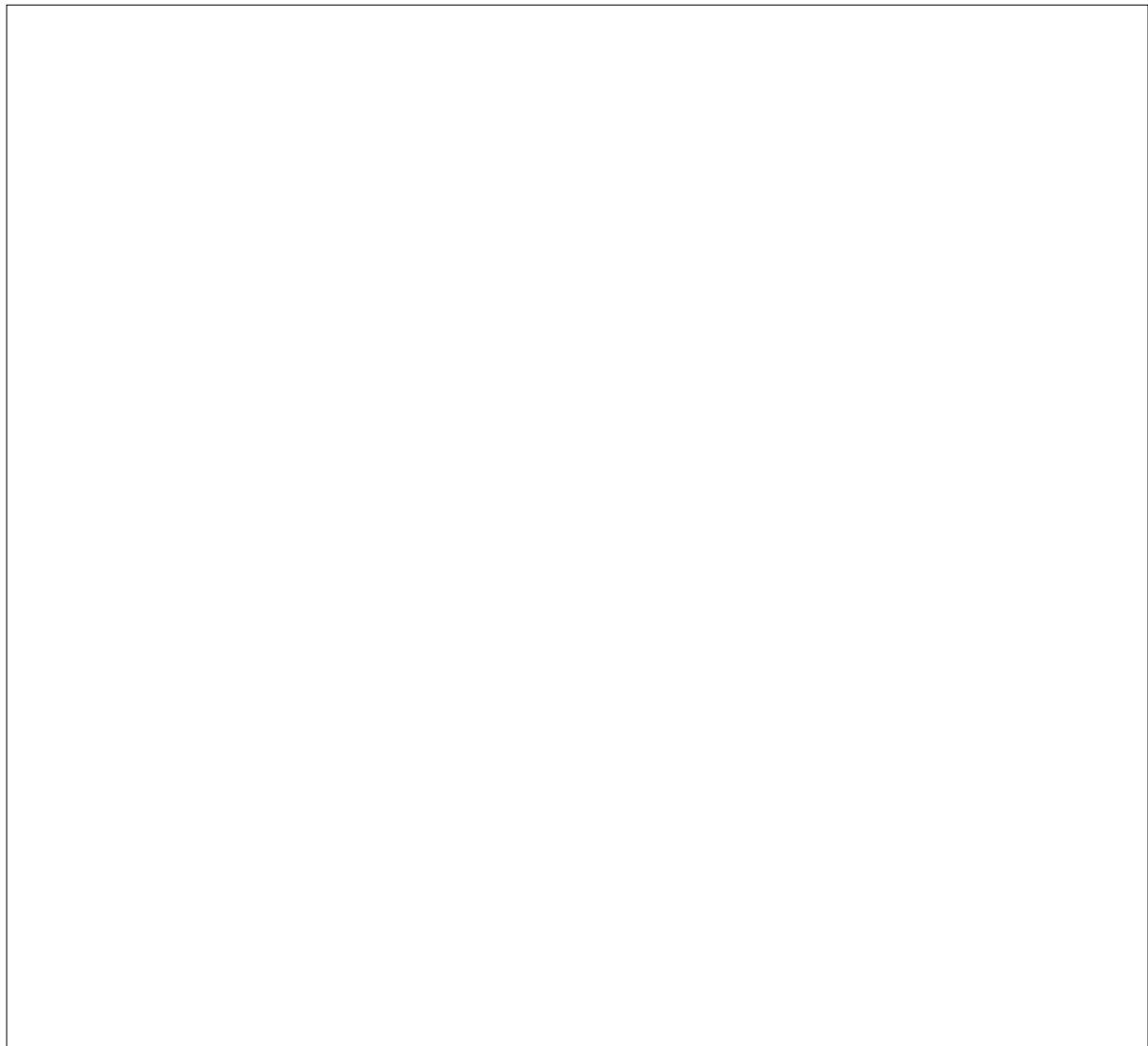
務部会ですが、予算要望に関する内容が連携会議のとりくみと密接な関連があるため、実務を連携会議が担当しています。そのため、ホームページに予算要望のページをもうけて関連資料を掲載しています。なお、予算要望に関わる研究団体での発表レポートを併せて掲載しています。

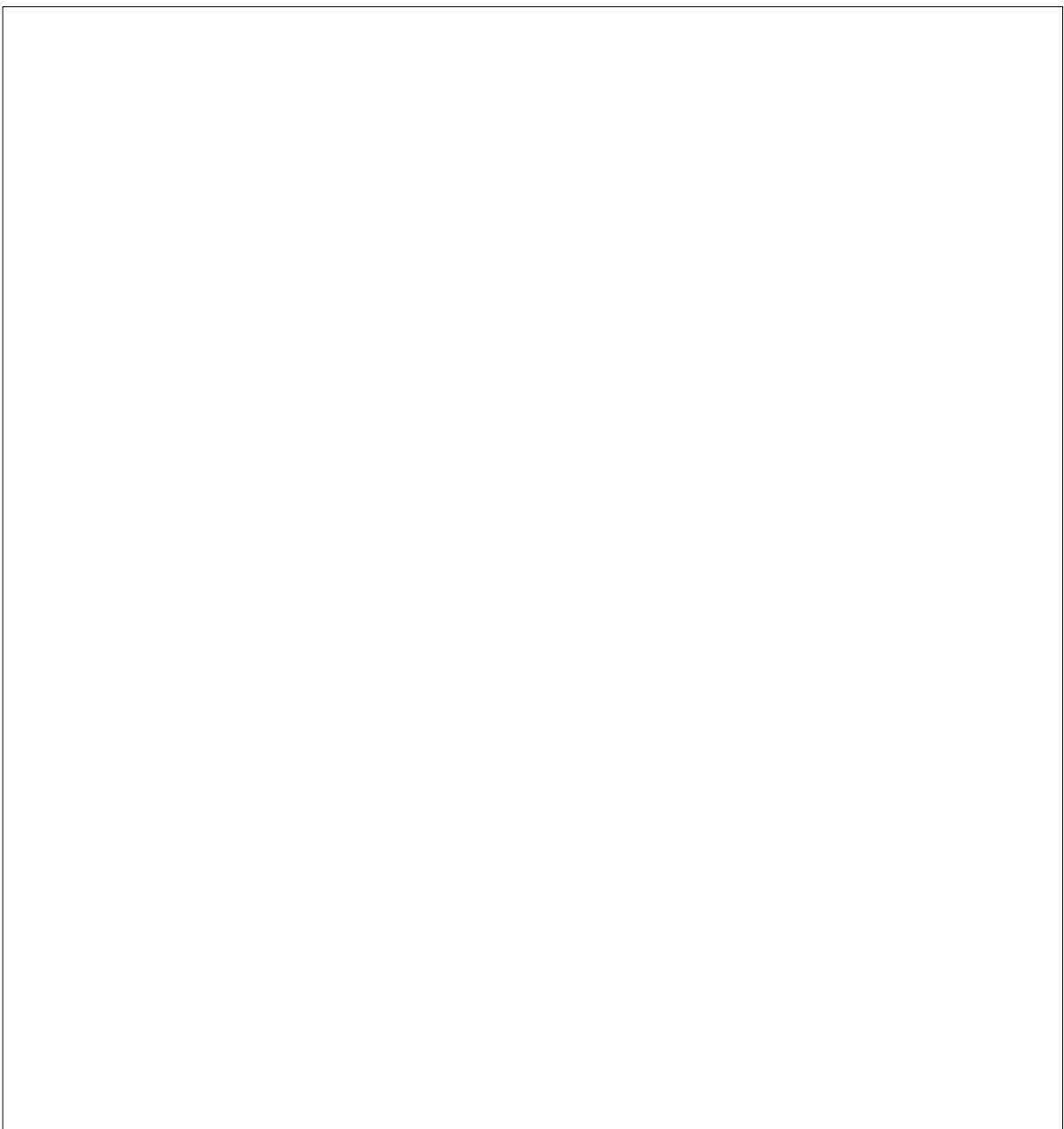
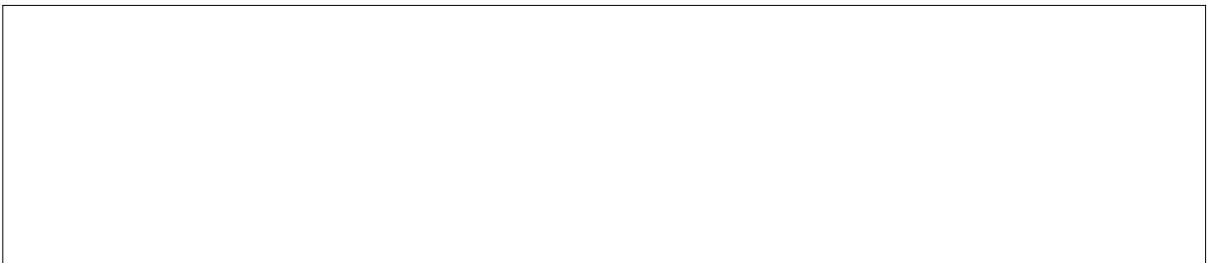
6. 連携会議資料タイトル 「実践交流」のページ

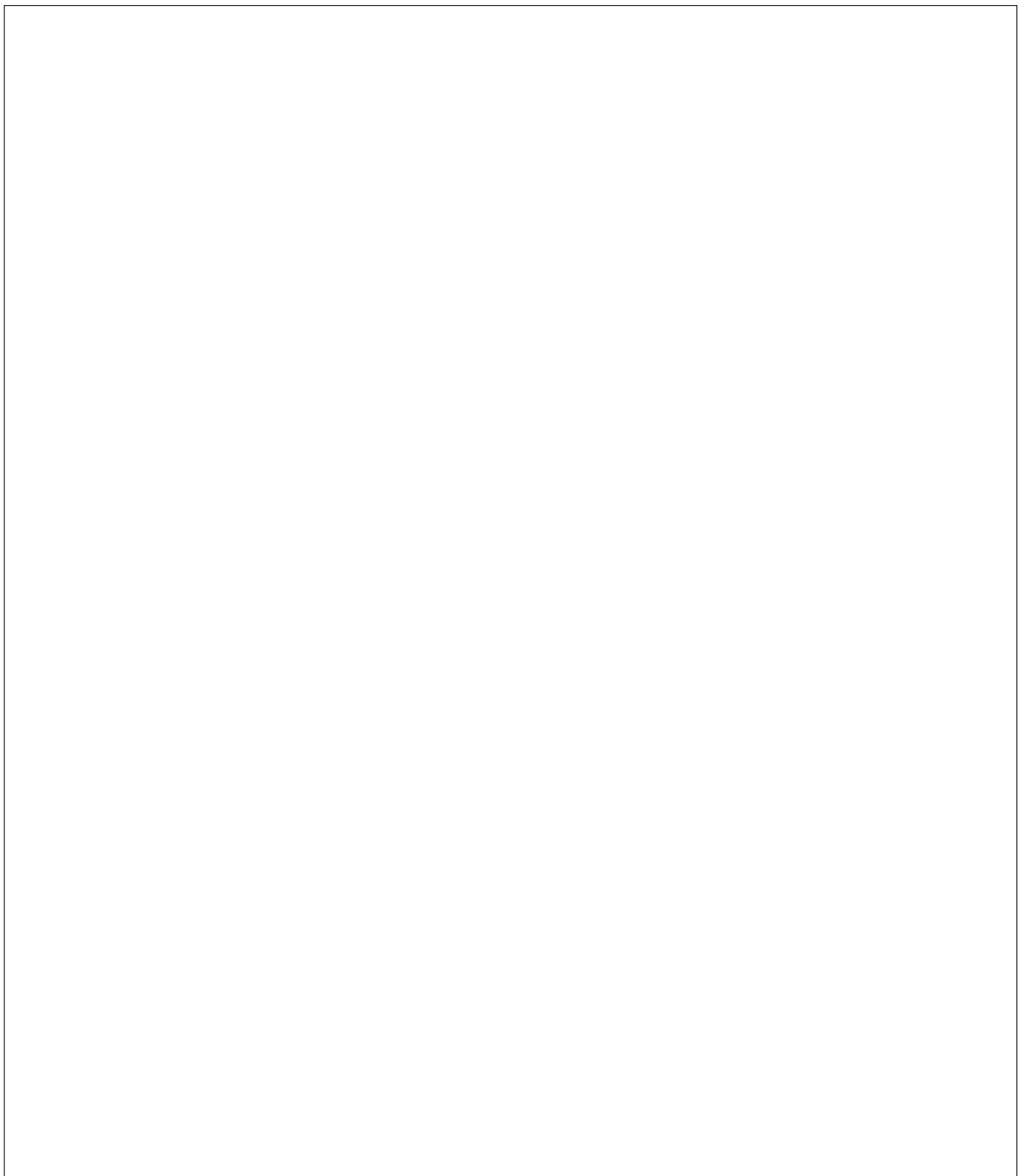
各校の事務職員が、日常の業務・活動においてとりくんでいる実践報告を掲載しています。「領域実践」は財政財務・情報など事務職員が中心的に担う業務と考えられる業務に関する実践、「実務実践」は主に校務分掌に関わる業務における実践です。

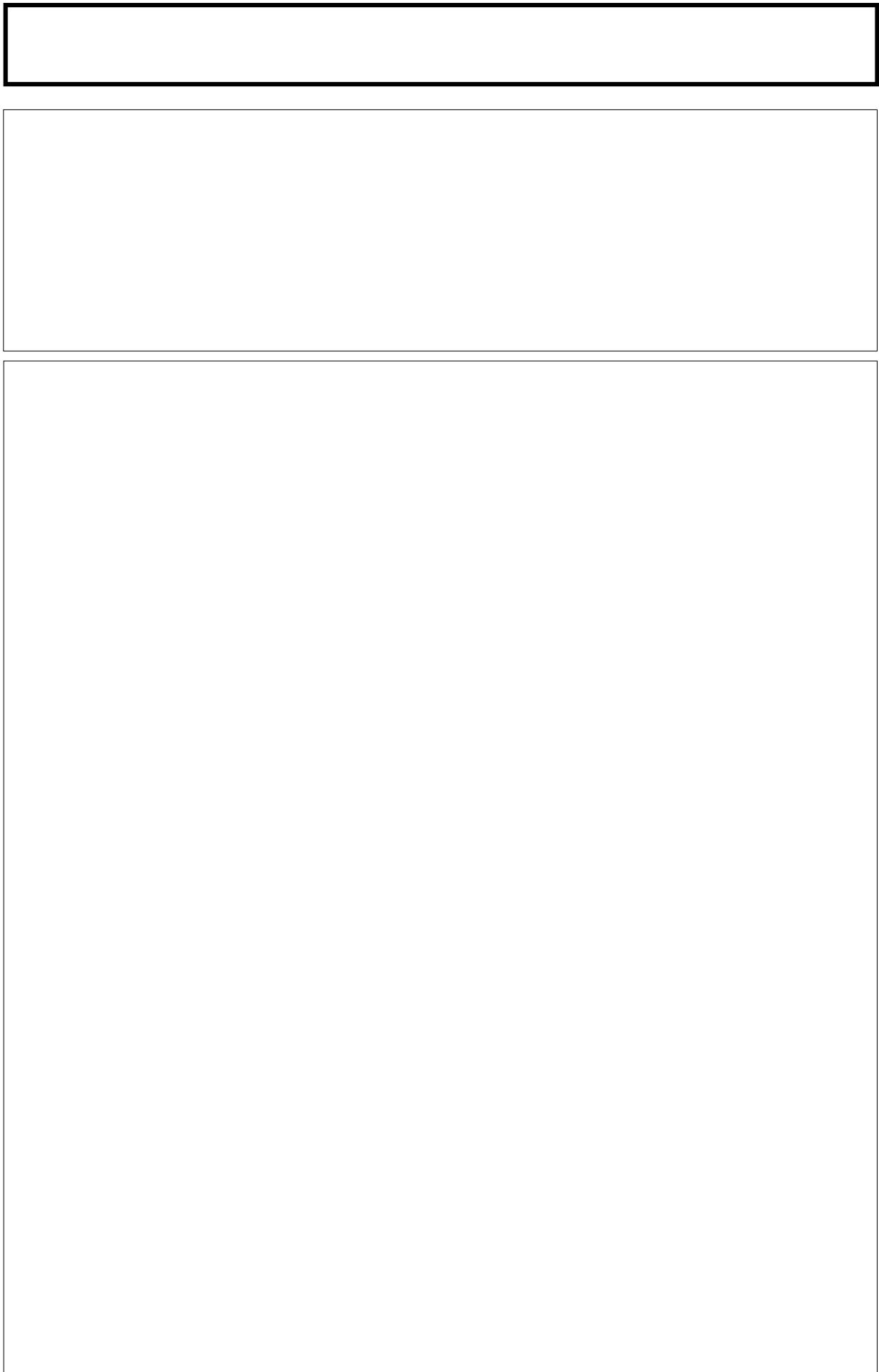
7. 連携会議資料タイトル 「日刊連携会議」のページ

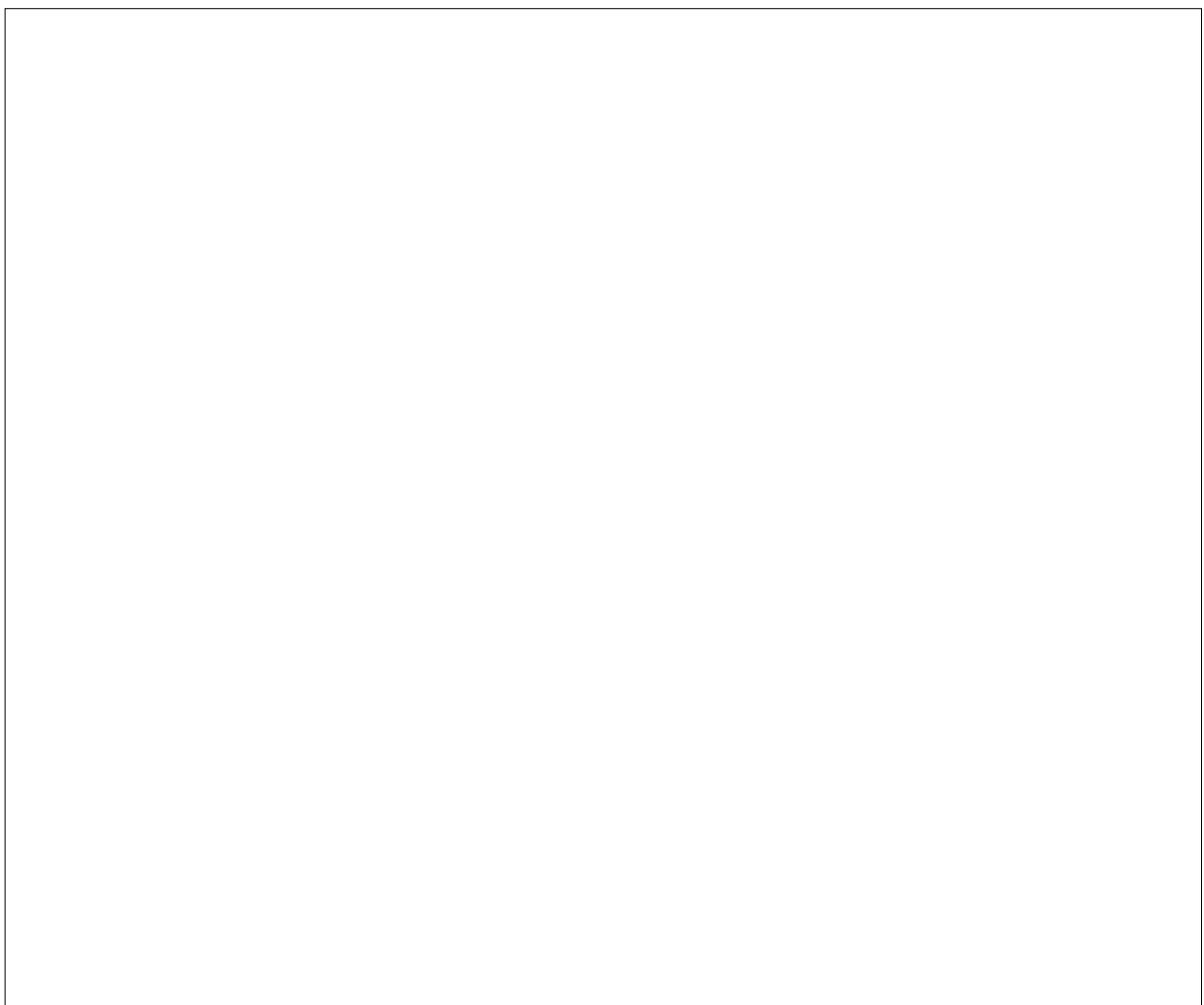
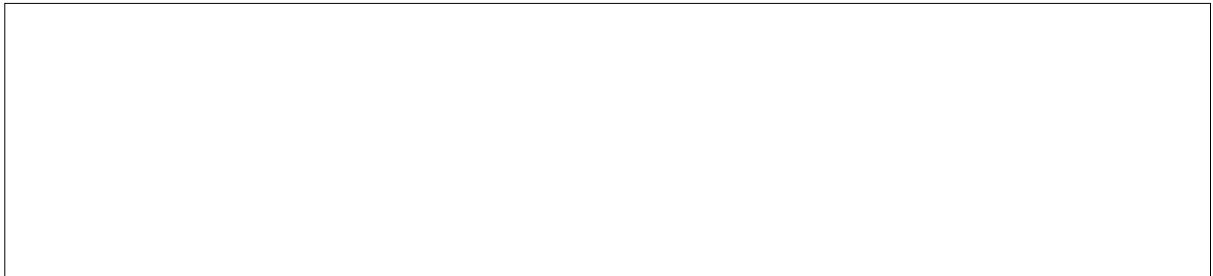
「日刊連携会議」という名称ではありますが、毎日発行というわけではありません。連携会議メンバーへ、調査依頼、事務局の活動などをお知らせするいわば「お便り」ですが、各現場から寄せられた課題を迅速に各学校に環流するなどの役割も担っています。

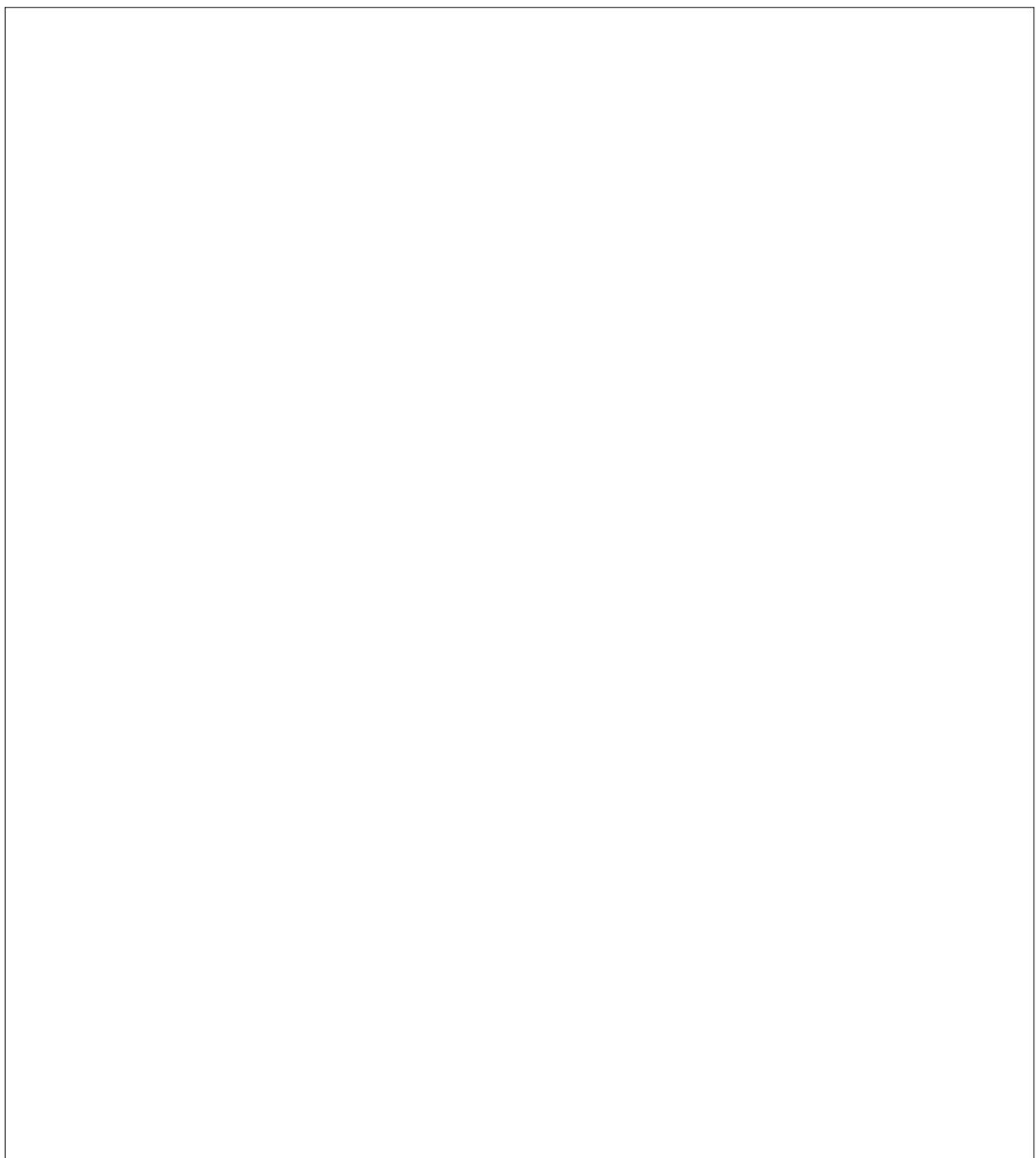


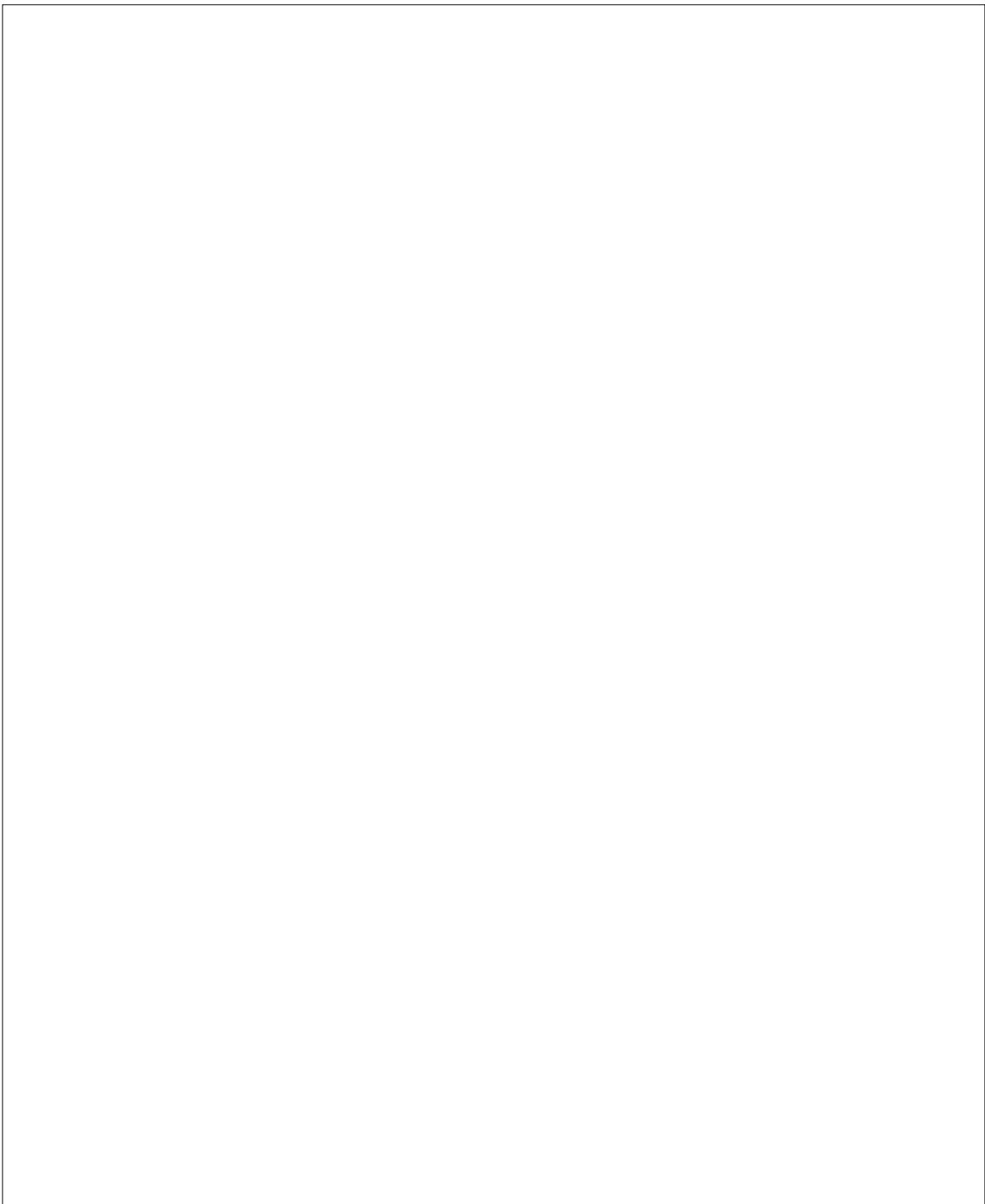












「領域としての学校事務」について

北海道の学校事務～深化・発展する領域～（2006年6月8日 北海道公立小中学校事務職員協議会編）より抜粋